

2 教育研究に関する事業

(1) 目的

学校との協力による実践的研究から効果的な指導の在り方を追究し、研究成果の提供等を通して学校の教育活動を支援する。

(2) 研究事業

● 研究期間：令和6年4月～令和8年3月（令和8年度研究発表会）

研究分野	教育の情報化に関する研究
研究主題	新しい時代における子供たちの学びのスタイルを実現する1人1台端末の活用に関する研究
研究の内容	新しい時代における子供たちの学びのスタイルを実現する上での課題把握と、それらを解決する方策について構想する。そして、その構想に基づき、新しい時代における子供たちの学びのスタイルの実践を提案し、1人1台端末の効果的な活用について探究する。
研究方法	1年次には、研究協力員を委嘱して研究協議会4回と授業研究会1回を開催し、子供たちの学びのスタイルや新しい学びのスタイルを実現する1人1台端末の活用に関する実態調査を行い、課題を把握する。そして、その調査結果を踏まえ、新しい時代における子供たちの学びのスタイルについて検討し、授業研究で検証する。2年次には、新しい学びのスタイルを実現する1人1台端末の効果的な活用について検証する。さらに、本研究の成果をまとめるとともに、その成果を広く公表する。

● 研究期間：令和7年4月～令和9年3月（令和9年度研究発表会）

研究分野	教育相談に関する研究
研究主題	安心して学べる学校
研究の内容	こども基本法や子どもの権利条約に基づき、児童生徒の声を聴き、児童生徒の声を基にした実践を通して、誰もが安心して学べる学校に向かう方法について提案する。
研究方法	年間3回の研究協議会を設定し、有識者からの指導・助言を受ける。 担当指導主事による年間3回程度の学校訪問を行い、研究協力校との連携を図りながら研究を推進する。

● 研究期間：令和7年4月～令和10年3月（令和9・10年度研究発表会）

研究分野	教科に関する研究
研究主題	ウェルビーイングの向上に資する児童生徒の学びの在り方 ～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して～
研究の内容	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じ、ウェルビーイングの向上に資する児童生徒の学びの在り方を追究する。
研究方法	1年次は、研究協議会を5回実施し、全教科でテーマに関する理論研究を行う。2・3年次は全教科をA班（令和8年度）、B班（令和9年度）に分け、研究主題を踏まえ教科ごとに理論研究を行うとともに研究協力員を委嘱して年5回の研究協議会を開催し、授業研究を行う。

● 研究期間：令和8年4月～令和10年3月（令和10年度研究発表会）

研究分野	教職に関する研究
研究主題	組織としての自律性を高めるマネジメントの在り方 ～ミドル層を軸とした組織づくりを通して（仮）～
研究の内容	学校内で中堅の立場にある教員（ミドル層）がその核となるのではないかという仮説の下、ミドル層が教員一人一人の「主体性」をいかに引き出し、どのように組織全体の活力を高めているかを多角的に検証する。
研究方法	(1) 理論研究を踏まえ、事例を通じた実践的研究を行う。 (2) 有識者から指導・助言を受けながら、研究協力校と茨城県教育研修センター教職教育課指導主事で、組織としての自律性を高めるマネジメントの在り方について研究する。 (3) 教育研修センターにて、年間4回の研究協議会を設定し、組織としての自律性を高めるマネジメントの在り方について協議する。うち2回は、有識者からの指導・助言を受ける。 (4) 担当指導主事が、年間4回程度の学校訪問を行い、授業参観、研究協議等における指導・助言を行う。

● 研究期間：令和8年4月～令和10年3月（令和10年度研究発表会）

研究分野	特別支援教育に関する研究
研究主題	通常の学級における特別支援教育の在り方
研究の内容	公立小学校・中学校・高等学校の研究協力校を対象に、自校の強みを生かした校内支援体制づくりを通して通常の学級における特別支援教育の在り方を追究する。
研究方法	有識者の指導・助言を受けながら、研究協力校と教育研修センター特別支援教育課指導主事とともに、自校の課題を踏まえた組織的な支援体制づくりに取り組む。 研究協力校には複数の研究協力員を置く。研究協力員は教育研修センターにおいて実施する、年間4回の研究協議会に参加し、組織的な支援体制づくりの進め方等について協議する。

(3) 教育研修センター研究発表会

趣 旨	茨城県教育研修センターにおける研究成果を全県の教育関係者に向けて発表し、その理解と普及を図り、本県教育の向上に資する。
主催・会場	茨城県教育研修センター
期 日	令和8年8月6日（木）
発表内容	教育の情報化に関する研究
参加対象	県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教職員、県・市町村教育委員会の職員、就学前教育を担当する教職員、県内大学の大学生・大学院生及び全国の教育関係者

3 研修支援に関する事業

担当：教育相談課
直通：0296-78-3219

- (1) 目的 課題解決を必要とする学校等に対し、指導主事等が訪問し助言を行うことにより、課題の解決と学校等の自走する校内研修体制づくりに寄与する。
- (2) 形態 研究授業、研究協議、演習等（オンライン開催を含む）
- (3) 対象 学校、複数の学校のグループ、市町村教育委員会（以下「学校等」という。）
- (4) 訪問期間 I期：令和8年6月1日(月) から令和9年1月29日(金) まで
II期：令和8年10月1日(木) から令和9年1月29日(金) まで
- (5) 訪問者 教育研修センター指導主事、参与、主査、茨城大学教職大学院担当教員
※（10）研修支援の分野における21の学校運営については、原則として教育研修センター指導主事等と茨城大学教職大学院担当教員の双方が訪問する。
- (6) 応募要件 以下のいずれの要件も満たす学校等からの申し込みを受け付ける。

研修体制

- ア 対象分野について、年間の研修計画及びOJT等の体制が構築されている。
- イ 校内研修会の形態を基本とし、参加人数は場合によりその都度少なくとも5人以上とする。
- ウ 研修支援の形態は、研究授業、研究協議、演習等（オンライン開催を含む）とし、講義のみの研修は対象としない。
- エ 申込みをしようとする分野において、国・県・市町村の研究推進校や教育研究会等の研究団体の研究指定校等に該当しない。

訪問の回数等

- ア 市町村立学校は、各期1分野の申込みができる。ただし、県立学校及び市町村教育委員会はこの限りではない。
- イ 1分野での訪問は、各期2回を上限とする。そのうち1回においては研究授業等を実施する。
- ウ 同一学校への訪問は、各期2回を上限とする。

(7) 手続き等

申込み

- ア 支援を希望する学校等は、様式1-1「研修計画書」を作成する。
※ 市町村単位等を含め、複数校での合同研修も可能とする。合同研修を行う場合は、代表する学校が申込みを行う。
- イ 市町村立学校は、様式1-1を市町村教育委員会へ提出する。
- ウ 県立学校及び市町村教育委員会は、すべての申し込みについて優先順位をつける。
- エ 県立学校及び市町村教育委員会は、次のGoogleフォームに必要事項を入力し、様式1-1をアップロードした上で教育研修センターへ申し込む。
申込期限は、令和8年4月22日（水）〔必着〕とする。
I期申込用URL：<https://forms.gle/kvnc8x7FSmfRTL4A>
※ II期については、令和8年7月末日までに教育研修センターWebサイトに掲載する。

訪問校等選定と決定後の手続き

- ア 教育研修センターは、申込みフォームや様式1-1の記載内容を基に審査を行い、訪問する学校等を決定する。
- イ 教育研修センターは、県立学校又は市町村教育委員会に、I期は令和8年5月15日まで、II期は令和8年9月末日までに通知する。

- ウ 通知後、教育研修センターは、学校等と支援内容について調整を行い、実施日時を決定する。
- エ 学校等は、指導案等の資料を実施日の2週間前までに教育研修センターに提出する。
- オ (10) 研修支援の分野において、1～10の分野を申し込む市町村立学校は、学力向上プランを実施日の2週間前までに教育研修センターに提出する。

事後アンケート

学校等は、研修支援を実施した後、次のGoogleフォームからアンケートに回答する。回答期限は、2週間とする。

アンケートURL：<https://forms.gle/3399Sku93WpXvTa28>

成果検証

学校等は、様式1-2「研修報告書」を記載し、既に提出済みの様式1-1に連結させて、令和9年2月末日までに、次のGoogleフォームから教育研修センターへ提出する。

提出用URL：<https://forms.gle/T15u5E9cEJEMjjsQ9>

- (8) 訪問者の旅費 教育研修センターが負担する。(予算の範囲内で支援を行う)
- (9) その他 申込数の状況や研修計画書の内容等により要請に応じられない場合もある。

(10) 研修支援の分野・研修テーマ (例)

学校及び市町村教育委員会は、1～21の各分野から選択して申し込んでください。1～21の各分野に当てはまらない教科・領域については、お申込みいただく前に、教育相談課(0296-78-3219)までお問い合わせください。

番号	分野	研修テーマ (例)
1	国語	根拠を明確にして自分の考えを表現する力を育てる授業づくり
2	社会 地理歴史 公民	習得した知識及び技能を活用し、多角的に考える力(多面的・多角的に考察する力)を育成する授業づくり
3	算数 数学	数学的な思考力、判断力、表現力等を育む授業づくり
4	理科	問題解決の力、科学的に探究する力を育てる授業づくり
5	生活	気付きの質を高め、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する授業づくり
6	音楽	生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成する授業づくり
7	図画工作 美術	生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する授業づくり
8	家庭 技術・家庭	生活を工夫し創造する資質・能力を育成する授業づくり
9	体育 保健体育	豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を目指した授業づくり
10	外国語(英語) ※外国語活動を含む	言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり
11	道徳	自己の生き方についての考えを深める道徳科の授業づくり
12	総合的な学習の時間 総合的な探究の時間	探究的な見方・考え方を働かせた、横断的・総合的な学習過程の充実
13	特別活動	なすことによって学ぶ特別活動の充実
14	教育の情報化	情報活用能力の育成(プログラミング教育、デジタル・シティズンシップ教育を含む)、ICTを活用した授業づくり、校務の情報化のためのICT活用

番号	分野	研修テーマ (例)
15	食育	各教科等における食に関する指導の工夫
16	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実
17	人権教育	一人一人を大切にする人権教育の進め方
18	生徒支援	生徒指導・教育相談に関する資質・能力の向上
19	特別支援教育	一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
20	学校保健	健康づくり推進を目指す学校保健の在り方
21	学校運営	学校組織マネジメント等の工夫、改善
22	その他	※ 1～21の各分野に当てはまらない教科・領域については、お申込みいただく前に、教育相談課（0296-78-3219）までお問い合わせください。

4 教育相談に関する事業

(1) 目的

電話相談及び来所相談の充実を図り、不登校やいじめ、非行及び怠学、発達の遅れ等の悩みを抱える幼児児童生徒、保護者及び教職員等の相談に適切に対応する。

(2) こどもの教育相談

ア 相談内容

- ・不登校に関する事
- ・いじめに関する事
- ・非行や怠学に関する事
- ・子育てやしつけに関する事
- ・進路に関する事
- ・その他必要と認める事

イ 対象

- ・幼児、児童、生徒、保護者、教職員

ウ 相談方法

電話相談

- ・受付日（時間）：月曜日から金曜日まで（午前8時30分から午後6時まで）
土曜日（午前8時30分から午後5時まで）
※ ただし、休日及び12月29日から1月3日までは除く
- ・電話番号：0296-71-3870

来所相談

- ・受付日（時間）：月曜日から金曜日まで（午前9時から午後4時30分まで）
※ ただし、休日及び12月29日から1月3日までは除く
- ・電話番号：0296-78-3219（教育相談課）
※ 電話予約の上、来所日時を決定

FAXでの相談

- ・受付日（時間）：毎日（24時間）
- ・FAX番号：0296-71-3870

メールでの相談

- ・受付日（時間）：毎日（24時間）
- ・メールアドレス：7830@center.ibk.ed.jp

(3) 発達が気になるこどもの教育相談

ア 相談内容

- ・発達が気になるこどもに関する事
- ・学習のつまずきや遅れに関する悩み
- ・その他、身体的・精神的な悩みに関する事
- ・心理的な問題で悩んでいるこどもに関する事
- ・就学や進路に関する事

イ 対象

- ・幼児、児童、生徒、保護者、教職員

ウ 相談方法

電話相談

- ・受付日（時間）：月曜日から金曜日まで（午前9時30分から午後4時30分まで）
※ ただし、休日及び12月29日から1月3日までは除く
- ・電話番号：0296-78-2777（特別支援教育課）
※ 電話相談に基づき、必要に応じて来所相談を行う

来所相談

- ・受付日（時間）：月曜日から金曜日まで（午前9時30分から午後4時30分まで）
※ ただし、休日及び12月29日から1月3日までは除く
- ・電話番号：0296-78-2777（特別支援教育課）
※ 電話予約の上、来所日時を決定

(4) 専門医による心の健康相談

ア 相談内容

- ・専門医による指導・助言が必要と思われる相談

イ 対象

- ・来所相談の中で専門医による指導・助言が必要と思われる対象者

ウ 相談方法

- ・来所相談

(5) 外部専門家による教育相談

ア 相談内容

- ・発達障害や情緒障害等に関する諸問題
- ・言語障害等に関する諸問題

イ 対象

- ・発達が気になるこどもの教育相談において外部専門家による指導及び助言が必要と認められる幼児、児童及び生徒並びにその保護者
- ・特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒と関わる機会のある教職員

ウ 相談方法

- ・来所相談
- ・電話番号：0296-78-2777（特別支援教育課）

※ 電話予約の上、来所日時を決定

5 教育情報の収集及び提供に関する事業

本教育研修センターでは、教育研修センター内の図書情報室に資料等を収集するとともに、教材データベースに登録し、これを公開することにより教育に役立つ情報の提供に努めている。

(1) 目的

教育に関する情報を収集し、教育機関・学校等に提供する。

(2) 教育情報の種別と提供方法

種別	内容・提供方法
教育文献	[内 容] 研究指定校研究報告書、研究紀要等
	[提供方法] 図書情報室で閲覧、教育研修センター内貸出
学習指導案	[内 容] 県内の教員から提供された学習指導案
	[提供方法] 茨城県教育情報ネットワークの教材データベースを利用して提供 教育研修センターのWebページで一部を閲覧可能
教材・教具・素材	[内 容] 県内の教員や教育研修センターの指導主事が作成した教材・教具・素材
	[提供方法] 教育研修センターのWebページで閲覧可能
研究成果	[内 容] 教育研究に関する研究報告書等
	[提供方法] 教育研修センターのWebページで閲覧可能
研修資料等	[内 容] 研修講座の資料等
	[提供方法] 教育研修センターのWebページで閲覧可能

(3) 教材データベースへのアクセス方法

茨城県教育情報ネットワーク（IEIネット）のWebページ（<https://portal.ibk.ed.jp/material-db/list>）にアクセスし、各画面に表示される説明に従って操作することで利用できる。

(4) 図書情報室の利用時間

平日 9:00～17:00（教育研修センターの休所日を除く）

6 茨城県教育情報ネットワークに関する業務

(1) 業務内容

- ア 教育情報ネットワークシステムの運用、保守、管理
- イ 教育情報ネットワーク利用者のアカウント管理
- ウ 教育の情報化に係る情報提供、利用支援
- エ 各教育機関からの技術的相談窓口、技術支援

(2) 提供する主なサービス

- ア 回線サービス
（県立学校及び学校以外の教育機関）
- イ フィルタリングサービス
（県立学校及び学校以外の教育機関）
- ウ ポータルサイト
 - ・お知らせ、文書通知
 - ・教材データベース
 - ・教育用コンテンツ
- エ Google Workspace for Education
（Gmail、Meet、カレンダー、ドライブ、Classroom、YouTube、Gemini、NotebookLM、組織アドレス帳）
- オ Webサービス
（県立学校及び学校以外の教育機関）
- カ 県立学校合格発表サービス

7 いばらき輝く教師塾（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）

担当：教職教育課
直通：0296-78-3212

令和8年度 いばらき輝く教師塾Ⅰ期 実施要項

1 目的

教職に関心のある大学・短期大学生、高校生等に対し、教員の魅力を伝えるとともに、教員に求められる人間性や専門性について、実践的、協働的に学ぶ研修を行うことにより、教員志望への意欲を高める。

2 対象（条件等）

大学、短期大学、大学院等及び高等学校に在籍中の者で、県内の公立学校の教員を目指している者。又は、常勤講師や非常勤講師等での勤務経験の有無を問わず、教員免許状を保有している者で、県内の公立学校の教員を目指している者。

3 定員

220人

4 期日及び会場

区分	期日	会場
第1日	8月21日（金）	教育研修センター 〒309-1722 笠間市平町1410
第2日	【A班】9月9日（水） 【B班】9月11日（金）	笠間市内の公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校

5 日程

期日及び時間：8月21日（金） 10時00分～15時40分（受付開始9時30分）

区分	時間	研修内容・講師等	会場	
第1日	10:00	イントロダクション	講堂	
	10:30	グループワーク「教員になりたいあなたの夢を応援します」 茨城大学教職大学院生、センター職員		
	11:30	昼食		
	12:30	講義・演習「教員の仕事の実際」 センター職員		
	13:00	グループワーク「教員の魅力を語り合おう」 教諭、センター職員		別途連絡
	14:30	グループワーク「主体的に体験研修に参加するために」 センター職員		
	15:00	第2日ガイダンス（担当職員との顔合わせ、諸連絡等） センター職員		
	15:30	リフレクション		

期日及び時間：【A班】9月9日（水）【B班】9月11日（金） 8時00分～15時40分

区分	時間	研修内容・講師等	会場
第2日	8:00	移動 友部駅 → 各学校	別途連絡
	9:00	体験研修「児童生徒、教職員との交流」 笠間市内の公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	
		昼食（訪問する学校による）	
	15:00	リフレクション（各学校）	
	15:40	移動 各学校 → 友部駅	

6 携行品

参加者が決定後、連絡する。

令和8年度 いばらき輝く教師塾Ⅱ期 実施要項

1 目的

県内の公立学校教員を目指す者に対し、一人一人の教育的ニーズに応じたかわり、授業におけるICT活用、および教科の授業づくりについて、教育現場で求められる実践的なスキルや考え方に触れ、教員になって必要となる指導力の向上を目指す。

2 対象（条件等）

大学1年生から3年生の者で、県内の公立学校の教員を目指している者。

3 定員

240人

4 期日及び会場

区分	期日	会場
第1日	9月27日（日）	教育研修センター 〒309-1722 笠間市平町1410
第2日	10月18日（日）	

5 日程

期日及び時間：9月27日（日） 10時00分～15時40分（受付開始9時30分）

区分	時間	研修内容・講師等	会場
第1日	10:00	イントロダクション	別途連絡
	10:10	演習・ワークショップ「一人一人の教育的ニーズに応じたかわり」 センター職員	
	12:15	昼食	
	13:15	講義、ワークショップ「授業におけるICT活用」 センター職員	
	15:30	リフレクション、諸連絡	

期日及び時間：10月18日（日） 10時00分～15時40分（受付開始9時30分）

区分	時間	研修内容・講師等	会場
第2日	10:00	イントロダクション	別途連絡
	10:10	講義・演習「一人一人の子供が主体的に取り組む授業づくり」 センター職員	
	11:10	ワークショップ「一人一人の子供が主体的に取り組む授業づくり」 センター職員	
	12:00	昼食	
	13:00	ワークショップ「一人一人の子供が主体的に取り組む授業づくり」 センター職員	
	15:20	リフレクション、諸連絡	

6 携行品

参加者が決定後、連絡する。

令和8年度 いばらき輝く教師塾Ⅲ期 実施要項

1 目的

県内の公立学校教員採用予定者に対し、教職に必要な素養を養うとともに、実務に即したスキルや考え方を学ぶことを通して専門性を高め、4月からの教員生活への見通しをもつ。

2 対象（条件等）

大学生及び大学院生のうち、県内の公立学校新規採用予定者。

3 定員

240人

4 期日及び会場

区分	期日	会場
第1日	11月15日（日）	オンライン
第2日	11月29日（日）	教育研修センター 〒309-1722 笠間市平町1410

5 日程

期日及び時間：11月15日（日） 10時00分～15時40分（受付開始9時30分）

区分	時間	研修内容・講師等	会場
第1日	10:00	イントロダクション	オンライン
	10:10	講義「教員の使命とは～社会人として～」 センター職員	
	11:10	講義「福利厚生について」 本庁講師	
	12:00	昼食	
	13:00	講義・演習「接遇について」 センター職員	
	14:10	座談会 茨城大学教職大学院生、センター職員	
	15:30	リフレクション、諸連絡	

期日及び時間：11月29日（日） 10時00分～15時40分（受付開始9時30分）

区分	時間	研修内容・講師等	会場
第2日	10:00	イントロダクション	別途連絡
	10:10	ワークショップ「よりよい人間関係を築くために大切にしたいこと」 センター職員	
	12:00	昼食	
	13:00	ワークショップ「魅力ある学級づくり」 センター職員	
	15:30	リフレクション、諸連絡	

6 携行品

参加者が決定後、連絡する。

8 その他の事業

(1) 茨城大学教職大学院との連携

- ・目的

教育研修センターと茨城大学教職大学院が相互に連携協力することにより、茨城県の高度な教育実践を担う教員の育成を目指す。

(2) 常磐大学との連携

- ・目的

教育研修センターと常磐大学が相互に連携協力することにより、茨城県の高度な教育実践を担う教員の育成を目指す。

(3) 茨城キリスト教大学との連携

- ・目的

教育研修センターと茨城キリスト教大学が相互に連携協力することにより、茨城県の高度な教育実践を担う教員の育成を目指す。



茨城県教育研修センター

〒309-1722

茨城県笠間市平町1410

TEL : 0296-78-2121 (代表)

FAX : 0296-78-2122

URL : <https://www.center.ibk.ed.jp/>



各課直通

- ・企画管理課企画係…………… (0296) 78-3629
- ・教職教育課…………… (0296) 78-3212
- ・教科教育課…………… (0296) 78-3213
- ・情報教育課…………… (0296) 78-3211
- ・教育相談課…………… (0296) 78-3219
- ・特別支援教育課…………… (0296) 78-4437
- ・教育情報ネットワーク管理室…………… (0296) 78-3003